

武蔵村山市地域公共交通計画策定支援業務委託
プロポーザルの企画提案書等に関する質問及び回答

No.	質 問	回 答
1	<p>○プロポーザル実施要領 14 二次審査（プレゼンテーション）について</p> <p>・(5)審査方法オに、「プレゼンテーションは、提出した企画提案書を基に行うこととし、…」との記載があります。企画提案書は現段階ではA4タテにて提出を予定していますが、二次審査ではこれをA4ヨコのパワーポイント形式に変換してご提示する予定です。提案書の記載内容は同じものですが、この通り体裁を変更しても問題ないでしょうか。</p>	<p>提出された企画提案書から、追加提案の説明、追加資料の配布が無ければ問題ありません。</p>
2	<p>・企画提案書の提出方法について電子メールでPDFでの提出とのことですが、ファイルサイズの上限はどの程度でしょうか。また、ファイルサイズの上限を超過してしまう場合の提出方法についてもご教示いただければと思います。</p>	<p>添付するファイルの容量は10メガバイトを限度としますが、それ以上となる場合は、ファイル転送サービス等を使用して送信してください。</p>
3	<p>・業務工程の作成方法について、令和6年度と令和7年度を2つ分けて作成しても問題ないでしょうか。それとも1つにまとめたほうがよろしいでしょうか。</p>	<p>どちらでも問題ありません。</p>
4	<p>・提案書のうち会社概要について、経営状況等経営規模の妥当性を判断する為の必要な事項を証明する提出書類の内容は、決算報告書になりますでしょうか。</p> <p>何かご指定の書類が有ればご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>妥当性を判断する為の必要な事項を証明する提出書類について、提出の必要はありません。</p>
5	<p>・業務内容のうち、地域の現況及び課題の整理において、過年度の調査検討結果を踏まえることと記載されておりますが、過年度にはどのような調査がされていたのかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>直近では「多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」（令和6年3月）（H.P参照）において、(1)まちづくりの動向(2)土地利用(3)鉄道・バスのアクセス徒歩圏域(4)公共交通を取り巻く社会情勢(5)課題を調査、整理しております。</p>
6	<p>・地域公共交通会議支援等について、地域公共交通会議、庁内検討委員会の参加者数ほどの程度でしょうか。印刷が必要な部数の把握のため、ご教示いただきたいと思ひます。</p>	<p>事務局や傍聴者も含めた参加者数として回答いたします。地域公共交通会議 35名程度、庁内検討委員会 20名程度を想定しております。</p>

7	<p>・パブリックコメント開催支援について、説明会の参加者数はどの程度を想定されておりますでしょうか。</p>	<p>1回20名程度を想定しております。</p>
8	<p>・利用者アンケートの配布方法について、想定している方法がありましたらご教示ください。</p>	<p>インターネットによるアンケート機能を用いたものや実際に公共交通に乗り込みアンケートを配布することなどが想定されますが、その他のアンケートの配布方法につきましてもどのような手法が当該業務に適しているかご提案いただきたいと思いますと考えております。</p>
9	<p>・実施要領「14 二次審査（プレゼンテーション）」について、プレゼンテーションは提出した企画提案書を基に、という記載がございますが、プロジェクターによるプレゼンテーションを行う場合、投影用の資料は提案内容に変更が無ければフォントサイズや文章の簡略化等の修正は行ってもよろしいでしょうか。</p>	<p>提出された企画提案書から、追加提案の説明、追加資料の配布が無ければ問題ありません。</p>
10	<p>・実施要領「14 二次審査（プレゼンテーション）」について、プロジェクターによるプレゼンテーションを行う場合、HDMI ケーブルまで準備いただけるのかを教えてください。</p>	<p>HDMI ケーブルも用意いたします。</p>
11	<p>・仕様書の業務内容の（14）パブリックコメント開催支援における説明会は、どの程度の規模（想定参加者数）を想定されているのかを教えてください。</p>	<p>7の回答に同じ</p>
12	<p>・（第4号様式）の【提出書類】チェックリストに「見積書」と記載がありますが、企画提案書の後ろに見積書を添付するという認識でよろしいでしょうか。それとも実施要領に記載があるように企画提案書と見積書をそれぞれ分けてメールで提出する必要がありますでしょうか。</p>	<p>企画提案書と見積書はそれぞれ別ファイルで提出願います。 なお、ファイル容量に問題なければ一通のメールにそれぞれ添付していただいても構いません。</p>
13	<p>・企画提案書の「項番2 業務の実績」は参加申請の際に提出した（第2号様式）と同一のものという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>同一のものとする必要はありません。</p>
14	<p>・企画提案書の「項番3 業務体制表」に記載した同種・類似業務の業務実績を証明する契約書（1面）の写しの提出は必要でしょうか。</p>	<p>契約書（1面）の写しの提出は必要ありません。</p>